

公益財団法人花と緑の銀行競争的研究費等におけるコンプライアンス教育及び啓発活動に関する実施計画

令和5年10月1日策定
統括管理責任者

公益財団法人花と緑の銀行競争的研究費等に関する取扱規程第5条第1項に規定する、コンプライアンス教育及び啓発活動に関する実施計画（以下、「実施計画」という。）については、次のとおりとする。

区分	コンプライアンス教育	啓発活動
対象	公的研究費等の管理・運営に関わる全ての職員	公的研究費等の管理・運営に関わる全ての職員
目的	公的研究費等の使用ルールやそれに伴う責任、どのような行為が不正に当たるか理解するため	不正を起こさせない組織風土を形成するため、不正防止に向けた意識の向上と浸透を図るため
実施内容・方法・頻度	最高管理責任者 (専務理事)	<ul style="list-style-type: none"> 基本方針の策定・見直し 定例会を通じて課長以上の職員への基本方針の周知、実施状況や効果の確認（毎月）
	統括管理責任者 (中央植物園部長)	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画の策定・見直し 定例会を通じて課長以上の職員への基本方針に基づく実施計画の周知、実施状況や効果の確認（毎月） 朝礼等を通じた注意事項の周知（毎日） 教育普及・調査研究打合せでの情報提供（毎週水曜日）
	コンプライアンス推進責任者 (企画管理部長)	<ul style="list-style-type: none"> 研修会の開催 研修内容の理解度の確認 誓約書の提出を求め、保管する 文部科学省等が開催する説明会受講後、最新の情報を研修会に盛り込む 各種規定（ルール）の周知